

外国人と日本人とが、ともに豊かに生きる地域社会を!

# ハロー フレンズ

ファイセック

# FICEC

発行

ふじみの国際交流センター  
Fujimino International Cultural Exchange Center

2011年 10月号 (隔月刊) 第116号

彩の国ボランティア体験プログラム



# 体験! ワールドツアー



体験! ワールドツアーは、彩の国ボランティア体験プログラムとして、ふじみ野市大井中央公民館で行われました。

小学校3年生から6年生までの20人が、仲良く国際交流を体験しました。  
(詳しくは次ページ以降)



チャミラーさん・チャミンダさんご夫妻と一緒に本場のスリランカカレーを教えてくださいました。



子どもたちも国旗カルタに挑戦!

# 体験！ワールドツアー

7月上旬にふじみ野市内の小学生に募集をかけたところ、なんと30分で定員20人が集まり、キャンセル待ちも出たとのこと。国際理解に興味を持つ子ども達がたくさんいることを知ってうれしく思ったと同時に、「期待にこたえないといけない」と、センターのスタッフと大学生インターンが協力して事前準備にあたりました。

当日、午前中はスリランカから来た素敵なチャミラーさんをお迎えして、スリランカ料理を作りました。集まった子どもたちは、「スリランカ料理って何だろう？どんな料理を作るのかな？」とドキドキの様子。

チャミラーさんから「カレーを作ります。」と聞いた子どもたちは、最初「え？カレーならいつも食べてるけど・・・」と言っていました。作り始めるといつもお母さんたちが作るカレーとまったく違うということに気がつきました。

スリランカから持ってきたという貴重なスパイスを始め、たくさんのスパイスを用意し、まずは材料を炒めることから始めました。たまねぎがたくさん登場して、みんな「目が痛いよ～」といいながらも汗をかきかき一生懸命な様子。そして次から次へと野菜が登場し、苦手な野菜には「ええ～嫌いだよ」と反応する子どもたち。でもその野菜は炒めた後、ココナツミルクと数々のスパイスにより、おいしいカレーに変身。さあ、いよいよ「いただきます」の時間になりました。

その時、チャミラーさんご主人のチャミンダさんは、「スリランカでは手で食べます」と実際にやってみてくれました。それを見て子どもたちはびっくり。「熱くないのかな？」と心配する子もいました。実際にチャレンジする子はいませんでした。子どもたちはいつものカレーとは違う本場スリランカカレーを「辛いな。」と言いながらも、たくさん食べていました。

午前中の調理実習ですっかり打ち解けた様子の子どもたち。おなかいっぱいになったところで、場所を和室に移動。「なんで漢字に振り仮名を振るのかわかるかな？」そんな問いかけで午後の部はスタートしました。今回は「やさしい日本語って何か」を小



学生の皆さんにも考えてほしくて、まずは身近な教科書に振り仮名を振ることから始め、その後はタイ語で書かれた4つの紙を見せ、「この中にトイレと書いてある言葉があります。みんなは、今タイにいて、おなかが痛くてトイレに飛び込まないと漏れちゃうって状況だとします。どれを選びますか？」そんな質問に、「ええ～。わかんないよ。」と初めて見るタイ語にみんな困惑気味。言葉がわからないことの大変さを実際に感じてもらったところで、「日本に住む外国人も日本語が難しくとても大変な思いをしています。やさしい日本語なら分かる人がたくさんいます。」と、やさしい日本語の大切さを説明したところ、みんな真剣に聞いてくれました。その後はやさしい日本語でチラシ作製にチャレンジしてもらって、いよいよ、国旗カルタの時間になりました。

今回、このイベントのために、ふじみ野市に住む外国籍市民の母国を調べて国旗カルタを作成しました。見慣れた国旗もあれば、「え？この国ってどこにあるの？」と聞いたこともない国の国旗もあり、カルタ取りはとても盛り上がりました。たくさんの国旗を前に一言。「ふじみ野市って国際都市だね！」

たくさんの外国人と共に暮らす時代です。外国の文化に触れる機会を通して、日本との違いに驚きつつも受け入れて、一緒に地域を作っていく。子どもたちは、これからの主役です。この体験を頭の片隅に少しでもいいから覚えておいてほしいなと願い、楽しい1日は終了しました。

# センターで保護したDV 被害者分析

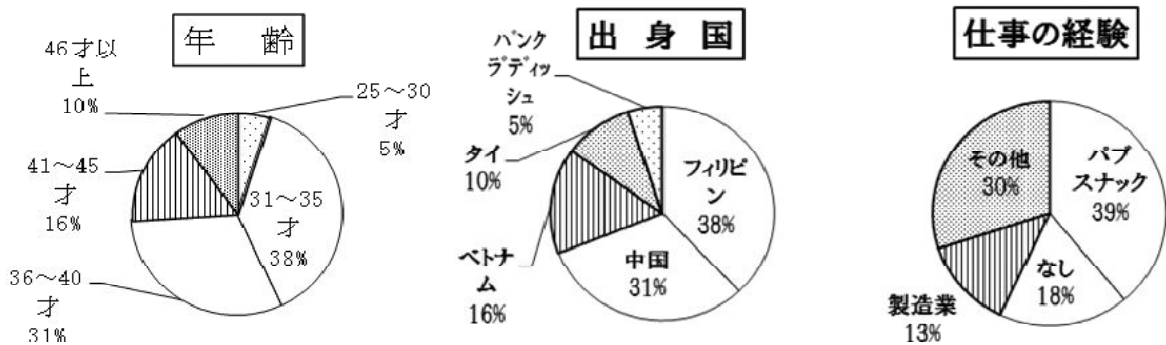
皆さんはどう思われますか？

ご意見・ご感想をお寄せ下さい。

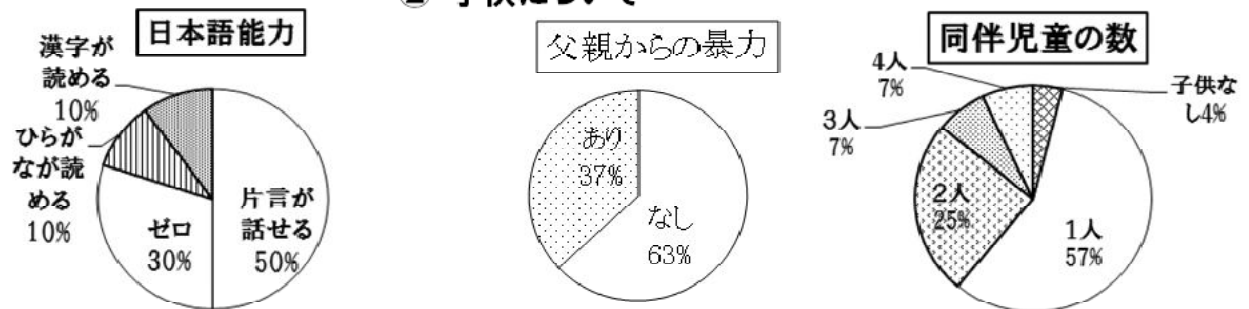
平成13年に「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律」いわゆるDV法が施行され、その3年後の平成17年4月1日からふじみの国際交流センターは、シェルター（仮一時宿泊施設）の提供と被害者保護の業務委託を埼玉県から受けるようになりました。6年間を経て改めて、ふじみの国際交流センターのシェルターで保護した外国人DV被害者の状況を集計してみました。皆さんはどう思われますか？ご意見・ご感想をお寄せ下さい。

E-mail : npo-ficec@ficec.jp FAX : 049-256-4291

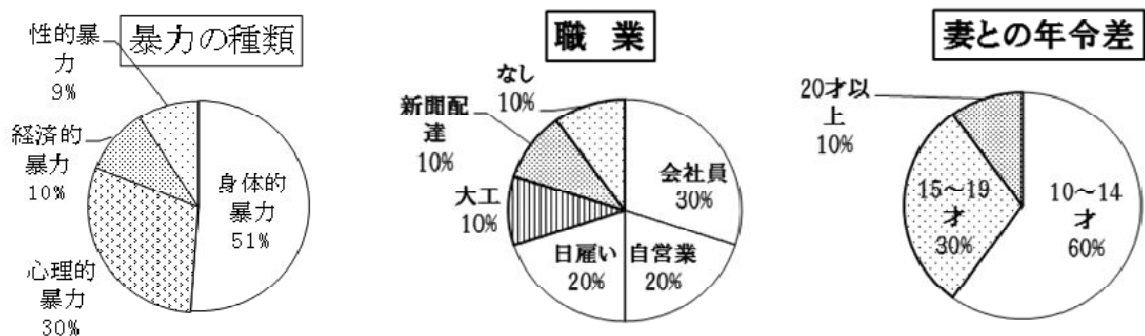
## ① DV 被害者本人について



## ② 子供について



## ③ 暴力夫について



### 暴力をふるうようになったきっかけ

- 言葉がうまく伝わらない
- 子供がうるさい
- 天の気がはれた
- 借金返済に困って
- においが気になる
- 失業した
- 酒乱
- うつ・嫉妬・性的不能になった

### 外国人はどこで働いているのか? その2

藤林 美穂

#### 深夜の工事現場で

フィリピン人のEさんが友人Rさんを連れて相談に来ました。EさんもRさんも「技能実習生」として日本にいる人たちです。最初は「研修生」として来日し、日本の会社で仕事を覚えながら働き、2年目からは「技能実習生」になって、3年限りで帰国することになっています。Rさんは水道管の設置工事をする会社で働いていたのですが、7月に会社から逃げ出しました。深夜勤務が続いてなかなか休みがもらえない上に、月の給料は手取り9万円ほど。同じように水道工事の会社から逃亡したEさんから聞いて、相談に来たのです。

2人を連れて労働組合に相談に行き、Rさんの会社と交渉してもらうように頼みました。Eさんはすでに会社と交渉中です。

研修生・技能実習生制度は、建前上は外国人が日本の会社で技術を学ぶため、となっていますが、実際には企業の人件費削減のための制度になっています。長引く不景気の影響で、海外に工場を移転する会社が増えていますが、それができない中小企業が安い労働力として研修生を受け入れるのです。製造業や農業など、機械化できない、きつい作業が多い業種では労働力は研修生頼みという所が少なくありません。Rさんたちがやっていた水道管の設置なども、道路を掘って水道管を交換する際、深夜の交通量が少ない時間帯に急いで工事をするため真夜中の勤務が多く、きつくて危険な3Kの

仕事です。

研修生制度をめぐっては、違法な働き方をする受け入れ会社が多く、トラブルが後を絶ちません。パスポートやお金を(逃亡を防ぐため)会社が強制的に預かっていた、本来は研修生にやらせてはいけない深夜勤務をやらせた、暴力に訴えて脅した、などなど……。あまりにもひどいので、先の入管法改正では研修生・技能実習生について大幅な改正が行われ、会社がやってはいけないことがすごく具体的に大量に列記されています。外国人を支援しているNPOや市民団体は、研修生制度は「現代の奴隷制度」で、すぐにやめるべきだ、と主張してきました。研修生の「時給」はおよそ300円ほどだと言われています。それでも少しでも稼ぎになるから研修生として日本で働きたい、という人はたくさんいますが、だからといって最低賃金の半分以下の超低賃金で重労働をさせることは許されるのでしょうか。研修生・技能実習生からの相談を受けると、毎回やりきれない気持ちになります。

#### 筆者紹介

行政書士(ライフ行政書士事務所)。NGOで働いたり、フィリピン人支援団体でボランティアしたりした後、行政書士開業。毎日いろいろな国から来たいろいろな人の話を聞いて、「在日外国人」の多様性に、びっくりすることの連続です。

今月は素敵なアルトボイス。癒しの森田さんです。

## シェルター入居者の自立支援 と生活相談を担当 森田信子

シェルター入居者の自立支援と生活相談をしています。8月・9月とシェルター入居者が続きました。自立支援の為に入居するのですが、今後の目標のない人が多いように思われます。DVですから仕方がないように思われます。DVに遭わなければ普通の生活ができていたのですから、子どもたちも可哀そうです。友達の近くに住みたい人、知人が誰もいないのでどこにすんでいいかわからない人、生活保護にたよって生活する人、早く働いて自立したい人、様々です。一人の人がシェルターから新居に行くまでに、何人も人が関わってきます。市役所では外国人登録・保健福祉センター・生活保護の手続きなどが必要となります。引越し先では不動産屋さん手続き

があります。明日から新しい生活が始まります。隣近所の人たちと、うまく生活できる事を願っています。

Q1・ボランティア活動のきっかけは？

A. 富士見市の日本語サークルでママが勉強する間、子供を保育するお手伝いが始まりです。その後、小学校での「外国籍の子供への取出し授業」に携わるようになりました。

Q2・新しく生活相談のボランティアをしてみようと考えている方に一言お願いします

A. 初めて来るシェルターはどんな処だろう、これからどうなるのだろうと親も子も、不安を持っているので安心感を与えるようにしています。シェルターで生活をして引っ越し先が決まるまで、同じ目線でこれから先の希望や考えを聞いて、相手に対して思いやりの心を持つように接しています。何があっても！心が折れないように

## 見送りの三振より 空振りの三振

パート

石井 ナナエ

「あなたはどんな事にストレスを感じますか？」これは携帯電話の通訳者研修で行った質問です。14の市町と契約してビジネスとして通訳業務をしているわけですが、毎日12時～17時まで、いつかかってくるかわからない電話を待つのは、かなりの緊張とストレスを感じる様子です。そこで日常どんなことにストレスを感じているのか、そのストレスをなくするにはどうしたらよいか学習しました。通訳をする上での能力不足や情報不足にストレスを感じる人もいれば、家にいなければならぬとわかっていても外に出なければならぬ事にストレスを感じる人もいて、通訳者の8人が8様の感じ方をしているのがわかりました。しかし大半の人が「自分が外国人であること」にストレスを感じていると答えたのは衝撃的でした。私達が用意していた質問の項目にはなかった事です。彼女達は日本人男性と結婚して滞り期間も長く、ひらがなもカタカナも漢字も読めるし、会話にはぜんぜん不自由をしていない人です。その人達が外国人である事に最大のストレスを感じていたなんて、ショックで答えに窮しました。

もちろん私自身も学歴という大きなコンプレックスを持っています。その為にあらゆる機会を利用して無料の講習会に出かけてはストレスが少なくてすむように工夫してい

ます。しかし自分の努力や考え方によって解消できるストレスもありますが、外国人である事や女性である事などは変えられない事実です。

国際結婚が全体の7%を占める現在でも、彼女達の名前は戸籍謄本にも住民票にも載っていません。2012年7月には外国人登録法が住民基本法に切り替えられますが、外国人も日本人と同じ住民票に書き入れるのか、外国人は別の住民票に載せるのか、法務省と総務省の間でまだ決まっていないようです。

2011年4月の閣議で、女性・子供・高齢者・障害者等に加えて「外国人に対する偏見や差別意識を解消し、外国人の持つ文化や多様性を受け入れ国際的視野に立って一人一人の人権が尊重されるため」に「人権教育・啓発に関する基本計画」が決定されました。しかし現実には就労における差別等いろいろな問題がおきています。そんなこんなで彼女達はストレスを感じているのだと思います。

市民ができる事には限界がある事は充々承知していますが、外国人を「地域を支えていく存在」として、これからも、少しずつでも、自立支援を続けていきたいと考えています。

## 寄附金の税制上の優遇措置が受けられます

「NPO 基金」は埼玉県内のNPOの活動を促進するとともに、NPOと行政との協働を推進するための基金です。寄附をするさいに具体的に支援したい団体を希望することができます。ふじみの国際交流センターはNPO基金の「団体登録」をしております。ふじみの国際交流センターを指定してご寄附いただくことにより、寄附金の税法上の優遇が受けられます。

- 所得税…寄附金額か、所得の合計額の40%のどちらか低い方の金額から2千円を差し引いた金額が控除されます。
- 住民税…次の(1)と(2)の合計額が税額から控除されます。
  - (1) [(寄附金額 - 5千円) × 住民税率10%
  - (2) [(寄附金額 - 5千円) × (90% - 所得税の税率)]

なお、(2)の額については、個人住民税所得割額の1割が限度となります。また、【寄附金額】は、他の寄附金額とあわせて所得の合計額の30%が上限となります。

●法人の場合…寄附金額の全額を損金に算入することができます。

(例) 所得税率10%の人が  
¥40,000 寄附した場合

$(40,000 - 2,000) \times 10\% = 3,800$  (a)

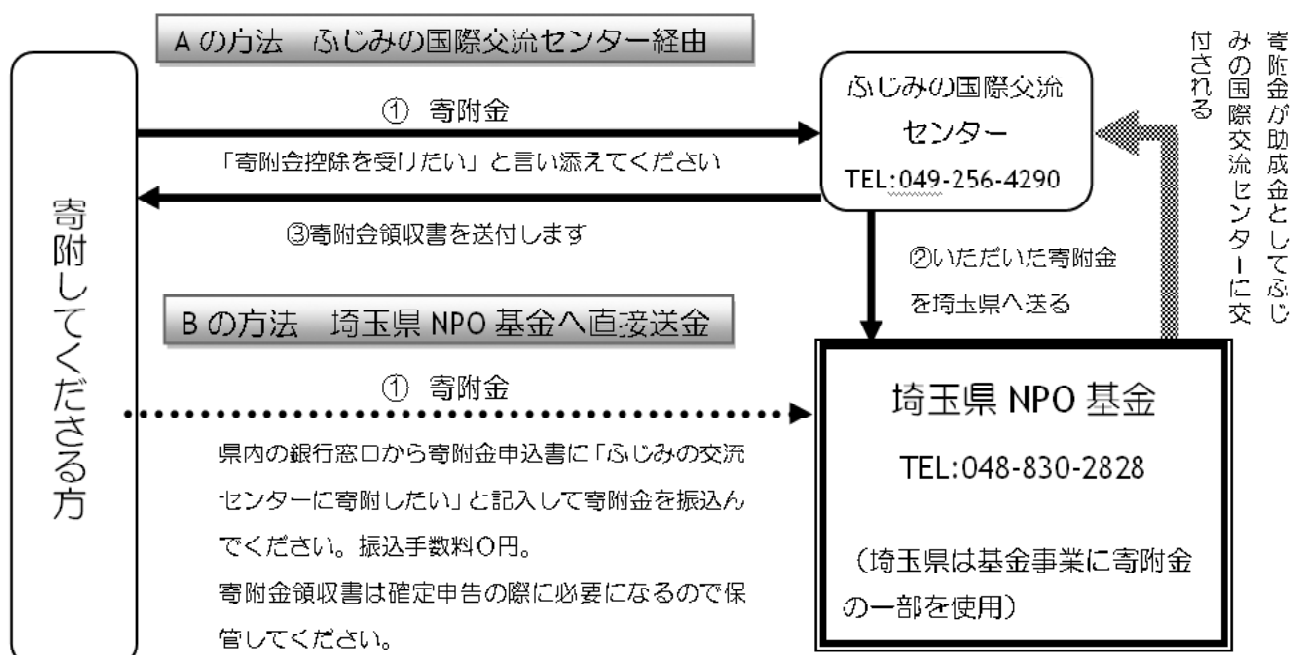
$(40,000 - 5,000) \times 10\% = 3,500$  (b)

$(40,000 - 5,000) \times (90\% - 10\%) = 28,000$  (c)

↓

**4万円寄附した場合**  
**35,300円減税 a+b+c**  
**4,700円の自己負担**

「ふじみの国際交流センターに寄附しても良い」とお考えの方がたくさん現れることを期待しています。どうぞよろしくお願ひいたします。ご不明の点・ご質問ございましたらふじみの国際交流センターの事務局までお問い合わせください。もしくは埼玉NPO基金のホームページをご参照ください。 <http://www.saitamaken-npo.net/html/kikin/kikin.php>



## 活動報告

8/ 1 携帯通訳事業事務局会議 2・16 情報誌編集会議・スタッフ会議 6・7 上福岡七夕まつり 8 携帯通訳者研修会 11・25 パソコン教室 26 大井社会福祉協議会共催「体験！ワールドツアー」 30 外国人相談研修会 火土（毎週）夏休みこどもクラブ 木（毎週）日本語教室  
 9/2 埼玉県人権推進会議 5 携帯通訳者研修会 6・20 情報誌編集会議・スタッフ会議 8・22 パソコン教室 9 携帯通訳事業事務局会議 10 理事会 15 富士見市人材バンク会議 16 DV 被害者支援民間団体交流 16 IP 専門職連携推進会議 16 富士見市諏訪小 国際理解講座 27 生活相談担当者勉強会 28 埼玉県人権推進委員会 30 埼玉大学インターンシップ発表会 30 外国人地域デビュー第1回 「上福岡駅前広場のゴミをなくそう&交流会」 木（毎週）日本語教室 金（毎週）中国語教室 土（毎週）こどもクラブ

## インフォメーションふじみの

外国籍市民のための生活情報誌を毎月7ヶ国語（中国語・英語・韓国語・ポルトガル語・スペイン語・タガログ語・日本語）に翻訳して発行しています。8月号&9月号の日本語版をお届けします。

## イベントのお知らせ

\*\*\* 富士見市「国際交流フォーラム」 \*\*\*

11/13（日）12:00～16:00 場所：ふじみ野交流センター ふじみ野駅東口（徒歩15分）

外国語会話サロン 外国人の踊り レヌカの学び

「外国人の主張」ではセンターのスタッフの穴澤エミリンさん、柳アンナさんのお二人が発表します。ぜひお越しください。

\*\*\* let's enjoy 国際交流「外国人地域デビュー」 \*\*\*

\* 第2回 交通安全教室と多国籍料理 10/25（火）10:00～13:00 場所：ふじみ野市東原親水公園 & うれしの会館3F

\* 第3回 公園除草とつつじの植樹 11/23（水・祝日）10:00～12:00 場所：ふじみ野市西の原公園

## 埼玉大学インターンシップ生の日記より

毎年、ふじみの国際交流センターには7月～9月の夏休みに埼玉大学の学生が「NPOと出会う」というプログラムのもと、研修にやってきます。今年も学生たちは外国人やスタッフへのインタビュー、日本語指導、翻訳、国際理解講座への参加などを体験し、10日間の研修を終えました。

磯野千紘さん

在日の外国人の方にとって、地域や近所の方と関係を築いていくことは難しく、そういったことへのサポートが今後必要になってくるなと感じた。そのため、外国人の方々が直面している問題や現状をもっと多くの人に知ってもらうことが大切だなと感じた。

佐藤真理子さん

子供たちと関わる中で、本人の勉強へのモチベー

ションも課題であったり、親の経済状況が彼らの進路を左右するなど、本当に色々な課題をふじみの国際交流センターが抱えていることがわかりました。他にもセンターだけでは解決できない課題も多く、行政との連携も大きな課題であると感じました。

又吉莉奈さん

今の日本では多くの外国人の方が言葉や文化に阻まれうまく日本人の輪の中に入れなくて苦労していることを身をもって感じました。そのためには、政府の対応ももっと柔軟でなくてはならないし、一般の日本人も外国の方に対する認識を改めなければと感じました。まず私達に出来ることは彼らのことを知ろうとすることだと思います。

センターの活動をご支援ください  
**会員・賛助会員・寄付のご案内**

活動を担う会員.....正会員

正会員は、スタッフなどとして活動を担っていただく会員です。この会員は、総会などでの議決権をもちます。

年会費：個人1口3,000円、団体1口10,000円

センターを財政的に支える会員.....賛助会員

賛助会員は、センターを財政的に支えていただく会員です。総会等での議決権はありませんが、センターのイベントなどのご案内や、機関誌をお送りいたします。

年会費：個人1口3,000円、団体1口10,000円

会員、賛助会員にはこの機関紙をお送りします

郵便振替口座：00110-0-369511  
 口座名：ふじみの国際交流センター

**外国人生活相談 無料**

月曜日～金曜日 10:00～16:00

電話：049-269-6450

困っている外国人の方がおられたら  
 センターをご紹介ください。

**ご寄付をいただいた方々**

ご支援ありがとうございます

2010年4月～（50音順・敬称略）

イオン(株)大井店、国際ソロプチミスト埼玉、立麻医院、東京電力労働組合埼玉支部、はんこ村ときわ店、東入間地区遊技業防犯協力会

阿澄康子、安部幸枝、新井順子、荒田光男、有山高司、石井ナナエ、伊藤真弓、岩田仁、上島直美、太田原裕、小野田久美子、小原知子、葛西敦子、梶加寿子、加藤久美子、金子忠弘、神田順子、小熊千寿子、木場ひろみ、駒形一夫、権田貴久子、鈴木譲二、武田和子、田口信一、寺村壁如、鳥居政子、内藤忍、中嶋恵津子、中村禎作、荻原千代子、長谷川雅恵、長谷川正江、浜本由里子、槇原麗子、森田信子、山畑博子



**サービス料金表**

ふじみの国際交流センターでは、センターの設備や、会員・スタッフの技能により、様々なサービスを行っております。ぜひ、ご利用ください。

種別	料金	対象
印刷機	マスター（製版代） 1枚100円 印刷代1枚1円	市民団体 個人
コピー機	1枚10円	
製本機	A4判1冊50円	
折り機	無料	

種別	内容	料金
講師派遣	国際理解教育	3,000円 + 交通費
	外国料理教室	5,000円（材料費別途）
	語学教室	内容・予算に応じて相談
企画・運営	国際交流・国際理解に関するイベントや研修の企画・運営等	
編集・出版 ホームページ	多言語による情報誌・ガイドブック、ホームページの制作	1枚5,000円
	日本語によるチラシデザイン（A4判）	
翻訳	英語、中国語、韓国語、ポルトガル語、タガログ語、タイ語、ロシア語、ベトナム語	婚姻関係、ビザ申請、履歴書 A4判1頁、40字・30行 1枚1,000円
	その他の文書	A4判1頁、40字・20行 1枚3,000円より
通訳	英語、中国語、韓国語、ポルトガル語、タガログ語、タイ語、ロシア語、ベトナム語、シンハラ語	半日5,000円 + 交通費

**特定非営利活動法人ふじみの国際交流センター**

〒356-0053 埼玉県ふじみ野市大井2-15-10  
 うれし野まちづくり会館2階  
 Tel：049-256-4290 Fax：049-256-4291

**ボランティア活動に、ご参加ください**

ふじみの国際交流センターでは、日本語指導をはじめ、外国籍市民との交流・手助けをするボランティアを募っています。ぜひ、電話またはホームページから、お気軽にご連絡ください。